

気仙沼市地域おこし協力隊募集要項

(まちづくりを担う人材の育成事業)

1 地域おこし協力隊制度について

地方自治体が、都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、地域活性化活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組です。

2 今回募集する隊員の活動内容

(1) 移住者の受入に係る支援活動を実施している次の受入団体が行う事業に従事し、地域活性化活動を行います。

①受入団体

気仙沼まち大学運営協議会 ※現在、先輩隊員が2名います(うち1人は3月離任)

②団体概要

市民の学びとセクターを越えた対話・共創・協働を促し、さまざまな挑戦が起こる住民参加によるまちづくりを「気仙沼まち大学構想」と呼んでいます。この協議会では、市が行っているさまざまな人材育成プログラムを活用しながら、新しい挑戦やイノベーションを誘発し、また市民ひとりひとりがまちづくりに参画できる仕組みづくりを目指しています。

③具体的な活動内容

(1) 新たなまちづくりを担う人材の育成事業

各セクターのリーダーを継続的に輩出するため、市の人材育成プログラムの全体像を検討し、既存又は新規のプログラムを企画・運営する。

(2) 連携・協働を促すプログラムの運営事業

各種人材育成プログラムの卒業生や各セクターで活動する人、そして一般市民等さまざまな人を結び付け、対話・共創・協働を促すプログラムを企画・運営する。

(3) ミーティングスペース等の場の管理・運営事業

「気仙沼まち大学構想」の象徴的施設であるコワーキングスペース「□ship(スクエアシップ)」の運営を担う。開館・閉館業務、会員管理に加え、市内外の人との交流や挑戦を促すプログラムの企画・運営も行う。

3 募集人員

気仙沼市地域おこし協力隊(まちづくりを担う人材の育成事業) 隊員2名

4 応募資格

次のすべての項目に該当する方を対象とします。

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等^{※1}から生活拠点を市内へ移し、住民票を異動することができる方
- (2) 地域の活性化に知識と熱意を有し、積極的に活動できる方
- (3) 心身ともに健康で、地域になじむ意思を有し、誠実に活動を遂行できる方
- (4) 普通自動車運転免許を持っている方
- (5) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- (6) 活動期間終了後に気仙沼市において起業・就業し、本市にとどまる意思のある方

※1 条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法等の指定地域）以外の地域に住んでいる方が対象となります。ご自身の住民登録地について、該当するかどうか不明な場合はお問い合わせ下さい。

5 雇用形態及び活動期間

- (1) 気仙沼まち大学運営協議会との雇用契約となります。
- (2) 雇用期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日となります。
- (3) 雇用期間は最長3年間まで延長する場合がありますが、期間の延長については、年度毎に協議の上、双方の合意により決定します。
- (4) 地域おこし協力隊の委嘱は、気仙沼市が行います。

6 勤務時間・休日

週32時間での稼働となります。標準的な稼働時間は、火曜日から土曜日のうち4日間、12時15分から21時15分までで、日曜日・月曜日・国民の祝日は原則勤務を要しません。ただし、業務によって割り振られた休日に勤務する場合は、別の日に振替となります。

年次有給休暇については、任用期間に応じて取ることができます。その他の有給休暇は結婚・忌引、裁判員等として出頭する場合があります。

※有給休暇の取扱いについては市の職員に準じます

7 給与

月額200,000円以内（左記のほか通勤手当、期末手当を支給します。）

8 待遇及び福利厚生

- (1) 健康保険・厚生年金・雇用保険の社会保険に加入します。被雇用者負担分は上記報酬支払時に天引きします。
- (2) 旅費・活動用車両の借上料等、隊員としての活動に要する経費は、給与とは別に予算の範囲内で対応します。なお、住居費については、その予算の範囲内において、一部支給できることがあります。
- (3) 転居に要する費用、光熱水費等の生活に係る経費、自治会費等は個人負担となります。

9 応募方法

(1) 提出書類

①エントリーシート、②住民票の写し、③普通自動車運転免許証のコピー

(2) 応募方法

上記(1)の提出書類を次の提出先にメールに添付または郵送してください。

※メール送付が望ましい。

【提出先】〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号

気仙沼市震災復興・企画課 けせんぬま創生戦略室（担当：中居）

E-mail : kikaku@kesenuma.miyagi.jp

(3) 募集期限

令和2年3月31日（火）

※ただし、応募があった場合、随時面接・採用を行いますので、期限前に募集を締め切ることがあります。

10 選考方法

(1) 書類選考

資格要件（住民登録地の確認）、書類内容を本市で審査し、結果を通知します。

(2) 予備面談（オンラインミーティングでの対応を想定）

担当者との予備面談にて2次審査を行い、結果を通知します。

(3) 本面接

気仙沼市内にて面談を行います。

(3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は、最終面接受験者に通知します。

11 その他

(1) 応募のために必要な費用（郵送料等）は応募者の負担となります。

(2) 募集要項、履歴書の様式などの情報は、気仙沼市ホームページからダウンロードできます。

(3) 気仙沼まち大学構想については、下記ホームページでご覧いただけます。

<https://bit.ly/39kdwHk> （URLが長いので短縮URLにて表示しています）

12 問い合わせ先

気仙沼市震災復興・企画課 けせんぬま創生戦略室 中居

〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号

TEL : 0226-22-6600 (内線 315) / FAX : 0226-24-8605

E-mail : kikaku@kesenuma.miyagi.jp